



2019年 2月12日  
第103号

JR東労組   
Yokohama

JR東労組横浜地本  
発行人 助川 一実  
編集 情 宣 部

# 2019年3月ダイヤ改正に関する申し入れ交渉について その③

6. 上野東京ライン（東海道線）、横須賀線、湘南新宿ライン及び京浜東北線など、他支社にまたがる線区を担当する各区所の行路作成にあたっては、効率性と働きやすさを考慮し平準化を図りながら働きやすい行路を目指すこと。

乗務割交番作成規程に基づき作成している。

組合) 他支社との平準化の考えはどうか。

会社) 他支社とのまたがりもあるが、線区総体では効率性が向上している。行先地の食事時間拡大や食事時間帯の平準化も進めてきた。また連続乗務の解消や区所によるが、睡眠時間の解消にも努めてきた。

一方で、乗務員勤務制度の改正による拘束時間の拡大や早日勤の解消については今後の検討課題となった。

7. 構内運転士の要員需給の計画を明らかにすること。

グループ会社の経営に関する事項は、グループ会社が決定する。

組合) 構内運転士の需給問題、運輸サービス会社の要員問題についてどう考えているのか。

会社) グループ会社の採用やプロパー社員の養成とエルダー出向者、支社としてその都度みて対応する。

組合) 運輸サービスの要員によってエルダー出向者数が変わっている。資格を活用したエルダー制度ではないのか。

会社) その時々々の要員需給であり、一律には言いかねない。

8. 乗務員勤務制度が変更になることから、改めて関係する社員に説明すること。

必要な周知は行っている。

組合) 今回の乗務員勤務制度の改定による勉強会などは再度開催しないのか。

会社) この間、タブレットへの配信や業務掲示などで周知してきたので、特段勉強会は考えていない。

今後、運用開始後に課題等あった場合は現場管理者を通じて周知していく考えである。また、事務担当者については、別途勉強会を開催する計画である。

## ダイヤ改正基本交渉は終了しました！

「乗務員勤務制度」の運用開始に向けて、職場での議論を深めよう！！  
職場の意見をもとに区別申し入れを行い、今後交渉をしていきます！！